

平成27年度一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源過分)が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 23,405千円

(歳出)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる経費 503,573千円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	道支出金	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化)	その他
社会 福祉	障害者福祉事業	94,218	48,229	24,386		1,687	19,916
	高齢者福祉事業	114,013		1,393	19,546	7,270	85,804
	児童福祉事業	79,859	23,855	5,130	28,951	1,712	20,211
	小計	288,090	72,084	30,909	48,497	10,670	125,930
社会 保険	国民健康保険事業	67,525	3,509	9,360		4,269	50,387
	後期高齢者医療事業	17,652	537	10,344		529	6,242
	介護保険事業	48,388	1,450	153		3,654	43,131
	小計	133,565	5,496	19,857	0	8,452	99,760
保健 衛生	保健衛生事業	60,016		6,593	15,249	2,982	35,192
	保健予防事業	20,780		169	3,950	1,301	15,360
	小計	80,796	0	6,762	19,199	4,283	50,552
合計		502,451	77,580	57,528	67,696	23,405	276,242

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。